

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 マクセルホールディングス株式会社

【英訳名】 Maxell Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 啓次

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F

【電話番号】 03(5715)7061

【事務連絡者氏名】 経営戦略部長 高橋 誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	36,422	29,959	145,041
経常利益又は経常損失 () (百万円)	329	289	76
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	152	501	10,487
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,170	142	12,336
純資産額 (百万円)	123,212	92,990	92,912
総資産額 (百万円)	197,156	186,380	178,873
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	2.88	10.13	205.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	48.6	50.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第74期第1四半期連結累計期間より「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(産業用部材料)

2020年4月1日付で、連結子会社であるマクセル情映テック株式会社を存続会社、同じく連結子会社であるマクセルシステムテック株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うとともに、存続会社であるマクセル情映テック株式会社の商号をマクセルフロンティア株式会社に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグローバル経済は、前連結会計年度第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済・社会活動が制限され、個人消費や企業の生産活動が低迷するなど、景気は急速に悪化しました。当社においても、景気悪化による受注・販売の減少に加え、活動制限令などにより東南アジア工場の操業の一時停止を余儀なくされるなど、生産・販売の両面で大きな影響を受けました。

このような状況のもと当第1四半期連結累計期間の売上高は、民生用リチウムイオン電池や半導体関連組み込みシステムなどが増収となりましたが、自動車市場の低迷の影響による耐熱コイン形リチウム電池、車載カメラ用レンズユニットやLEDヘッドランプレンズ、塗布型セパレーターなどの減収に加え、プロジェクター、理美容機器やその他コンシューマー製品などが減収となり、前年同期比17.7% (6,463百万円) 減(以下の比較はこれに同じ)の29,959百万円となりました。利益面では、耐熱コイン形リチウム電池、塗布型セパレーター、自動車市場向け光学部品などの減益が影響し、営業損益は、591百万円減の277百万円の損失となりました。また経常損益は、618百万円減の289百万円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損益は、653百万円減の501百万円の損失となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大により、売上高で約4,600百万円、営業利益で約1,700百万円のマイナス影響が生じたと考えています。

当第1四半期連結累計期間の対米ドルの平均円レートは108円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(エネルギー)

民生用リチウムイオン電池が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う"STAY HOME"推奨もあり主要アプリケーションであるゲーム機の堅調な需要や通信機器向け需要増により増収となったことに加え、補聴器を主用途とするコイン形リチウム二次電池も増収となりましたが、自動車市場低迷の影響を受けた耐熱コイン形リチウム電池に加え、スマートメーターを主用途とする筒形リチウム電池などが減収となったことにより、エネルギー全体の売上高は、15.1% (1,495百万円) 減の8,407百万円となりました。営業利益は、民生用リチウムイオン電池が固定費削減効果もあり増益となりましたが、耐熱コイン形リチウム電池などの減益により、51.8% (344百万円) 減の320百万円となりました。

(産業用部材料)

半導体市場が回復傾向となったことを背景として、半導体関連組み込みシステムが増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり自動車市場向け光学部品や塗布型セパレーターなどが減収となり、産業用部材料全体の売上高は、18.6% (2,525百万円) 減の11,038百万円となりました。営業損益は、半導体関連組み込みシステムが増益となりましたが、自動車市場向け光学部品、塗布型セパレーターなどの減益が大きく、232百万円減の74百万円の損失となりました。

(電器・コンシューマー)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、プロジェクター、理美容機器、その他コンシューマー製品全般で減収となり、電器・コンシューマー全体の売上高は、18.9% (2,443百万円) 減の10,514百万円となりました。営業損益は、健康・理美容機器の利益が改善したものの、新規開発費の影響などもあり15百万円減の523百万円の損失となりました。

財政状態の状況

(a) 資産

総資産は、前連結会計年度末比4.2%増(以下の比較はこれに同じ)の186,380百万円となりました。このうち流動資産は、主に受取手形及び売掛金が減少した一方、現金及び預金の増加により、7.6%増の91,071百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の47.3%から48.9%となりました。一方、固定資産は、1.2%増の95,309百万円で、総資産に占める割合は前連結会計年度の52.7%から51.1%となりました。

(b) 負債

負債は、8.6%増の93,390百万円となりました。このうち流動負債は、主に短期借入金の増加により5.5%増の42,560百万円となりました。これによって流動比率は2.1倍に、また流動資産との差額である手持ち資金は48,511百万円となりました。一方、固定負債は、主に長期借入金の増加により11.4%増の50,830百万円となりました。

(c) 純資産

純資産は、0.1%増の92,990百万円となりました。主に親会社株主に帰属する四半期純損失を501百万円計上したものの、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。また、自己資本比率は50.6%から48.6%となりました。

(2) 経営方針及び経営戦略等

当社は、第74期有価証券報告書に記載のとおり、2021年3月期は、将来の企業価値向上に向けた事業改革の年と位置付けており、事業ポートフォリオ改革、収益面の課題がある事業への具体的対策、事業部門別ROIC管理や製品群別・機種別の収益管理による財務規律の徹底を力強く推進し、抜本的な事業改革を実行することとしています。また、2020年6月29日に開催の定時株主総会及び取締役会において取締役体制の見直しを行い、事業改革に向け新たな一歩を踏み出しました。今後当社は、当社グループ独自の強みである「混合分散」「精密塗布」「高精度成形」を柱とする「アナログコア技術」に立脚した事業を成長の主軸と位置付け、事業ポートフォリオ改革を進めるとともに、すべてのステークホルダーに最高の価値を提供する「価値創出企業」となることをめざしていきます。

こうした状況のもと当社は、2020年7月30日に開催の取締役会において、当社グループの経営の基本方針を以下のとおり見直ししました。

a. 経営理念

当社グループは、その創業の精神である"和協一致"、"仕事に魂を打ち込み"、"社会に奉仕したい"を継承しつつ、「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」を新たな社是とし、今後もマクセル人としての誇りを堅持し、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを基本理念とします。

あわせて、企業が社会の一員であることを深く認識し、公正かつ透明な企業行動に徹するとともに、環境との調和、積極的な社会貢献活動を通じ、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力します。

b. ミッション

当社グループは、優れた技術や製品の開発を通じて持続可能な社会に貢献することをめざし、「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」をミッションとします。

c. ビジョン

当社グループは、すべてのステークホルダーにとってのMaximum Excellence(最高の価値)を創造する「価値創出企業」となることをめざし、「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」をビジョンとします。

d. バリュー

当社グループがステークホルダーに対して提供し続けるべき価値や強みを、Technological Value(技術価値)、Customer Value(顧客価値)、Social Value(社会価値)の3点とします。ミッションとビジョンの実現に向け、これらの価値を大切にしていきます。

e. スローガン

当社グループ共通のブランドスローガン(合言葉)を「Within, the Future」-未来のなかに、いつもいる-、とします。

f. マクセルグループ行動規範

当社グループの事業活動における共通の規範であるマクセルグループ行動規範を、今後も当社グループの経営に当たって遵守していきます。

g. コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社グループの内部統制システムを構築するための基本方針であるコーポレートガバナンス・ガイドラインに従い、今後もコーポレートガバナンス体制の強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざします。

上記の経営の基本方針に関わるキーワードとした、ミッション、ビジョン、バリュー、スピリット、スローガン(MVVSS)の5項目は以下のとおりです。

項目	内容
MISSION (ミッション：当社グループが果たすべき使命)	「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」
VISION (ビジョン：当社グループが実現したい未来)	「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」
VALUE (バリュー：当社グループが約束する価値・強み)	当社グループは、3つの価値創出を通じて、すべてのステークホルダーに企業価値の最大化を約束します。 ・Technological Value (技術価値) 独創性と技術力を誠実に追求し、新たな価値を生みつづけます。 ・Customer Value (顧客価値) お客様のニーズに応え、安心・安全な製品を提供するため、期待を超えるモノづくりをつづけます。 ・Social Value (社会価値) 豊かで持続可能な社会の実現のため、世の中の変化をとらえながら、あらゆる課題に挑戦しつづけます。
SPIRIT (スピリット：当社グループが大切にしている精神)	社是 「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」
SLOGAN (スローガン：当社グループ共通のスローガン)	ブランドスローガン 「Within, the Future」-未来のなかに、いつもいる-

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,000百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、電器・コンシューマーの生産高が著しく減少しております。これは新型コロナウイルス感染症等の影響によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800,000
計	284,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,341,500	53,341,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	53,341,500	53,341,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		53,341,500		12,203		22,325

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,863,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,464,200	494,642	
単元未満株式	普通株式 13,800		
発行済株式総数	53,341,500		
総株主の議決権		494,642	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マクセルホールディングス(株)	京都府乙訓郡大山 崎町大山崎小泉1 番地	3,863,500		3,863,500	7.24
計		3,863,500		3,863,500	7.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,636	31,036
受取手形及び売掛金	30,328	26,435
たな卸資産	21,431	23,149
その他	10,778	10,980
貸倒引当金	516	529
流動資産合計	84,657	91,071
固定資産		
有形固定資産		
土地	35,500	35,497
その他(純額)	26,563	27,004
有形固定資産合計	62,063	62,501
無形固定資産		
のれん	1,228	1,081
その他	5,037	4,882
無形固定資産合計	6,265	5,963
投資その他の資産		
投資有価証券	21,626	22,156
その他	4,467	4,886
貸倒引当金	205	197
投資その他の資産合計	25,888	26,845
固定資産合計	94,216	95,309
資産合計	178,873	186,380
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,668	17,184
短期借入金	8,500	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,801	1,877
未払法人税等	508	326
その他	12,858	13,173
流動負債合計	40,335	42,560
固定負債		
長期借入金	33,777	39,161
役員退職慰労引当金	73	-
退職給付に係る負債	7,249	7,121
資産除去債務	75	75
その他	4,452	4,473
固定負債合計	45,626	50,830
負債合計	85,961	93,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,203	12,203
資本剰余金	33,625	33,625
利益剰余金	63,778	63,277
自己株式	6,035	6,035
株主資本合計	103,571	103,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,032	372
為替換算調整勘定	8,182	8,363
退職給付に係る調整累計額	3,913	3,715
その他の包括利益累計額合計	13,127	12,450
非支配株主持分	2,468	2,370
純資産合計	92,912	92,990
負債純資産合計	178,873	186,380

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	36,422	29,959
売上原価	29,098	24,482
売上総利益	7,324	5,477
販売費及び一般管理費	7,010	5,754
営業利益又は営業損失()	314	277
営業外収益		
受取利息	54	48
受取配当金	59	45
持分法による投資利益	86	-
その他	47	86
営業外収益合計	246	179
営業外費用		
支払利息	20	15
売上割引	50	44
持分法による投資損失	-	43
為替差損	116	-
その他	45	89
営業外費用合計	231	191
経常利益又は経常損失()	329	289
特別利益		
固定資産売却益	2	16
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	5	16
特別損失		
固定資産除売却損	31	19
新型コロナウイルス感染症による損失	-	110
特別損失合計	31	129
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	303	402
法人税等	125	121
四半期純利益又は四半期純損失()	178	523
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	26	22
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	152	501

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	178	523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	660
為替換算調整勘定	1,404	193
退職給付に係る調整額	193	198
その他の包括利益合計	1,348	665
四半期包括利益	1,170	142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,133	176
非支配株主に係る四半期包括利益	37	34

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったマクセルシステムテック株式会社は当社の連結子会社であるマクセル情映テック株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	
(会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(前連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間5年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(当第1四半期連結会計期間)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間4年9か月)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

2 偶発債務

(前連結会計年度)

連結子会社において、民生用リチウムイオン電池の製作物供給契約に関して、興富能源科技股份有限公司より、2020年3月19日付で損害賠償請求訴訟(請求金額3,591百万円)の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。今後、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応していきます。

(当第1四半期連結会計期間)

連結子会社において、民生用リチウムイオン電池の製作物供給契約に関して、興富能源科技股份有限公司より、2020年3月19日付で損害賠償請求訴訟(請求金額3,591百万円)の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応していきます。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

海外子会社において、新型コロナウイルス感染症防止のための政府からの指示による工場操業停止期間における固定費及び関連する費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,406百万円	1,348百万円
のれんの償却額	306 "	147 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 取締役会	普通株式	951	18.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,210	250.00	2019年6月30日	2019年9月20日

(注)2019年7月30日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金5百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー	産業用 部材料	電器・コン シューマー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,902	13,563	12,957	36,422	-	36,422
セグメント間の内部売上高 又は振替高	90	221	1	312	312	-
計	9,992	13,784	12,958	36,734	312	36,422
セグメント利益又は損失()	664	158	508	314	-	314

(注) 報告セグメント利益又は損失()は、営業損益ベースの数値であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー	産業用 部材料	電器・コン シューマー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,407	11,038	10,514	29,959	-	29,959
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	86	2	145	145	-
計	8,464	11,124	10,516	30,104	145	29,959
セグメント利益又は損失()	320	74	523	277	-	277

(注) 報告セグメント利益又は損失()は、営業損益ベースの数値であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	2.88	10.13
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	152	501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	152	501
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,829	49,459

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間11千株、当第1四半期連結累計期間19千株)。

(重要な後発事象)**(子会社株式の追加取得)**

当社は、2020年5月21日開催の取締役会において、当社連結子会社であるマクセルイズミ株式会社の発行済株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。当該決議事項に基づき、2020年7月1日付で株式の追加取得を完了しております。

1. 取引の概要**(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容**

結合当事企業の名称：マクセルイズミ株式会社

事業の内容：家庭用電気機器、電設工具の製造・販売

(2) 企業結合の日

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、株式会社日本政策投資銀行と共同で、マクセルイズミ株式会社のすべての株式を取得しておりますが、シナジー効果拡大策等の迅速な推進のため、マクセルイズミ株式会社の完全子会社化を実施いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理します。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 5,335百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項**(1) 資本剰余金の主な変動要因**

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金

5,335百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

マクセルホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマクセルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マクセルホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。